社福晃和定着発第10号
令 和 7 年 6 月 3 日

関係者各位

秋田県地域生活定着支援センター長
（ 公 印 省 略 ）

秋田県地域生活定着支援センター研修講師派遣事業のご案内

日頃より、秋田県地域生活定着支援センターの事業運営につきましては、御支援・御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

当センターは、平成22年度より秋田県からの委託を受け、地域生活定着促進事業を行っています。この事業では、保護観察所等と協力して、刑務所等を出所する高齢者・障害者や、被疑者・被告人としての身柄拘束から釈放された高齢者・障害者が、住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるよう、矯正施設入所中等から支援しております。

この度、当センターではこうした方々の支援の実状とその立ち直りについて、一人でも多くの地域の皆様にご理解していただき、地域共生社会実現の一助となるよう、行政、法務、福祉関係者、労務、教育機関、自治会等で関心のある団体・グループ等に、職員を講師として派遣することになりました。

つきましては、別添のチラシをご覧いただき、貴機関やご関係者へのご周知をお願いするとともに、講師派遣事業についてご紹介くださるよう併せてお願いいたします。また、当法人のホームページからもチラシのダウンロードや講師派遣の申し込みができますので、ご活用くださるようご案内申し上げます。

（連絡先）
社会福祉法人晃和会
秋田県地域生活定着支援センター　工藤、豊澤
〒010－8506
秋田市東通仲町4－1ひだまりサービスセンター内
TEL （018）884－1414
FAX （018）884―3456
E-mail akita-teichaku@biscuit.ocn.ne.jp
URL http://www.kouwakai-akita.org/